

平成21年12月定例議会

こんにちは No.25 魚沼市議会 です



市営薬師スキー場



古新田地区さいの神

定例会・市長行政報告・補正予算	2～3ページ
議案賛否の状況	4～5ページ
一般質問	6～10ページ
主な議会活動	10～11ページ
常任・特別委員会報告	12～15ページ
市民の声・あとがき	16ページ

発行責任者 議長 星 謙一 広報委員長 大屋 角 政 副委員長 森 山 英 敏
委員 遠 藤 徳 一 渡 辺 一 美 高野 甲子雄 本 田 篤



新年あいさつ

議長 星 謙 一

迎春、新春を寿ぎます。

昨年来からの大雪に天を仰ぎみ、雪国の宿命を感じられたのではないのでしょうか。

21世紀は破壊と創造の時代と言われますが、昨年から政治・経済とも変革の風が吹き、様相を一変させました。

地方分権社会では地域間競争の時代であり、創造力が問われます。今後、国県からの財政支援は大幅に減額されますが、市民サービスの向上は第一義です。行財政改革と地域経済の活性化、この調整役が議会の役割の一つと考えます。

本年も皆様から先見の明をお願いしまして、ご挨拶といたします。

12月定例会

平成21年第4回（12月）定例会は12月8日から12月21日までの14日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、一般会計補正予算として子育て応援特別手当の廃止、インフルエンザ対策、小・中学校の耐震化や人事院勧告による職員等の給与改定に伴う一般会計、特別会計、企業会計など各会計の補正予算が提案され、審議しました。

さらに、ガス料金の改定、(株)加ト吉（平成22年1月より「テーブルマーク(株)」進出に伴うLNGサテライト施設建設計画に対する補正予算と条例の改正、教育委員会委員の任命が提案され、審議しました。

また、「魚沼市まちづくり基本条例」をはじめ、「市長、副市長の給与等に関する条例改正（市長、副市長ともに減給30パーセント・1ヶ月）」など条例制定及び改正、財産の処分、字の変更、市道路線の認定、変更、廃止の提案と請願3件が各委員会へ付託、審議しました。

議員発議による提案6件と、当局提案の補正予算11件、条例の制定及び改正等15件が可決、また請願2件が採択され、1件は不採択となりました。

*各会計補正予算は3ページのとおり

*議案賛否の状況は4・5ページのとおり

●平成22年度からの庁舎管理について

小出庁舎を除く各庁舎の宿日直を廃止し、夜間・休日の窓口事務を小出庁舎に一本化するため、現在、課題・問題点を整理し、スムーズな実施に向けて関係各課と協議を進めており、詳細が固まった段階で地区での説明会を予定している。

●旧ひめさゆり荘のその後について

一般社団法人愛郷会が高齢者福祉施設として整備を進めていた改修工事がほぼ完了した。1階は小規模多機能型居宅介護事業所として整備し、登録定員25名の訪問サービス等の提供を行う地域密着型施設として、平成22年2月に開所見込み。2階は介護付き有料老人ホームで、定員は10名である。

●職員の懲戒処分について

復興基金事業の調査結果報告を受けた今の段階で一定の決断をすべきと判断し、当時の事業・事務の主管課長は減給10パーセント・3ヶ月、課長補佐は減給10パーセント・2ヶ月としたほか、基金事業の取りまとめ役の総務課長については戒告とする懲戒処分を行った。

12月定例会補正予算

(単位:千円 △は減額)

会計名		補正前の額	補正額	計	主な内容	
一般会計		30,779,000	1,238,800	32,017,800	特別職給与費 △ 115 子育て応援特別手当 △ 39,600 新型インフルエンザ対策 27,454 クリーンセンター解体撤去 19,000 小・中学校耐震化 1,197,275	
特別会計	国民健康保険	事業勘定	3,995,200	173,700	4,168,900	
		直営診療所施設勘定	277,000	△ 10,790	266,210	
	後期高齢者医療	788,000	△ 600	787,400		
	介護保険	3,711,157	2,200	3,713,357		
	診療所	79,000	150	79,150		
	スキ一場事業	249,000	200	249,200		
	工業団地造成事業	745,000	49,000	794,000		
企業会計	病院事業	収益的収支	929,200	△ 3,300	925,900	
		収益的収支	804,000	4,032	808,032	
	ガス事業	資本的収支	503,000	179,860	682,860	LNG関連 175,760 検針機器購入費 2,100
		収益的収支(上水道)	322,000	6,834	328,834	
	水道事業	資本的収支(上水道)	156,000	200	156,200	
		収益的収支(簡易水道)	455,500	5,194	460,694	修繕費 6,450 企業債償還利息 △ 2,500
		資本的収支(簡易水道)	353,000	1,982	354,982	検針機器購入費 1,582
	下水道事業	収益的収支	2,227,000	△ 21,700	2,205,300	企業債利息 △ 16,367
資本的収支		3,526,550	22,500	3,549,050	企業債償還金 19,500 検針機器購入費 2,600	

主な市長行政報告

●平成22年度新潟県防災訓練について

新潟県から魚沼市を会場地にして訓練を実施したいと申し入れがあり、本市としては、会場を「入広瀬」、テーマを「山間地域における災害対応」として実施してほしい旨要望し、受けることとした。

●魚沼市定額給付金給付事業について

平成21年10月1日の申請期限をもって申請された全ての世帯への給付を完了。給付対象13,694世帯のうち申請・給付世帯数は13,634世帯、給付額は6億6,484万円、給付率は99.6%。なお、給付を受けなかった世帯数は60世帯で、内訳は給付辞退が9世帯、未申請が51世帯となっている。

小出庁舎1階の「定額給付金対策室」は平成21年12月末で閉鎖予定。

●魚沼市震災記録集の発行について

災害の惨状や震災復興の取り組み等の記録集を平成21年12月25日から市内書店などで定価1,000円で販売する。

12月定例会 議案賛否の状況

◎議案

表中の記号について

○＝賛成 ×＝反対・態度保留・棄権等 －＝欠席
(※議長は議案議決に加わりません。)

		会派	議員氏名
		採決結果	
議案第119号	平成21年度魚沼市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	
議案第120号	平成21年度魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案第121号	平成21年度魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案第122号	平成21年度魚沼市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案第123号	平成21年度魚沼市診療所特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案第124号	平成21年度魚沼市スキー場事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案第125号	平成21年度魚沼市工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案第126号	平成21年度魚沼市病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案第127号	平成21年度魚沼市ガス事業会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案第128号	平成21年度魚沼市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案第129号	平成21年度魚沼市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案第130号	魚沼市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	原案可決	
議案第131号	魚沼市まちづくり基本条例の制定について	原案可決	
議案第132号	魚沼市ケーブルテレビ施設条例の一部改正について	原案可決	
議案第133号	魚沼市移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決	
議案第134号	魚沼市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の制定について	原案可決	
議案第135号	魚沼市災害見舞金支給に関する条例の廃止について	原案可決	
議案第136号	魚沼市奨学基金条例の一部改正について	原案可決	
議案第137号	魚沼市立学校設置条例の一部改正について	原案可決	
議案第138号	魚沼市工場等誘致条例の一部改正について	原案可決	
議案第139号	魚沼市ガス供給条例の一部改正について	原案可決	
議案第140号	財産の処分について	原案可決	
議案第141号	字の変更について	原案可決	
議案第142号	魚沼市道路線の認定について	原案可決	
議案第143号	魚沼市道路線の変更について	原案可決	
議案第144号	魚沼市道路線の廃止について	原案可決	
同意第6号	教育委員会委員の任命について	原案可決	
請願第6号	EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する請願	採 択	
請願第7号	後期高齢者医療制度のすみやかな廃止の意見書を国に提出することを求める請願	不 採 択	
請願第8号	家族従業者の人権保障のため「所得税法56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願書	採 択	
発議第17号	「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかなる制定を求める意見書の提出について	原案可決	
発議第18号	核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出について	原案可決	
発議第19号	社会的セーフティネットの拡充に関する意見書の提出について	原案可決	
発議第20号	電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について	原案可決	
発議第21号	EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する意見書の提出について	原案可決	
発議第22号	所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出について	原案可決	

一般質問 (通告順)

復興基金井戸掘り事件について



大桃 聡 議員

市民のご理解を賜りたい

問 10月16日に提出された基金の報告書、10月22日に公表された市の調査チームの報告書では背景、原因等が明らかになっていない。しかし当局は今議会で処分を出し、決着しようとする意向が見えるが、市長が前から話す市民目線で見ただけで、市民の皆さんが納得すると思うか。

答 市民の皆様をはじめ、関係者の皆様には、こういった事態を招いたことに対し、深くお詫びを申し上げなければならぬ。事件発覚以来、全容解明に向けて、様々な指摘やご意見をいただきながら各種調査・検証を行ってきた。市民の皆様からは様々な観点での意見があるものと思っているが、報告書の内容については幅濶する問題をすべて

中央図書館構想の展開は



本田 篤 議員

庁舎問題と併せて引き続き計画を進めていく

問 中央図書館については庁舎問題と関連するところもある。市長へ中央図書館についてのこれからの展開を伺う。

答 図書館の在り方は、自治体が市民の多様な学びや子ども達の豊かな成長の支援をいかに捉えているかを示す物差しでもあり、庁舎問題と併せて計画を進める考えである。

問 「神経症と不安の時代」を生き抜くには心を育てる教育が必要と考える。市長が考える教育とは何か。

答 「知・徳・体」のバランスがとれた教育を行う必要がある。豊かな心を育てることが教育の要になると思っており、子ども達には魚沼市の自然・歴史・文化・人々の営みに親しみ、学ばせながら、尊敬と感謝の心を育てたい。また、教育は学校だけでなく地域や家庭も学校に入り、共に学び合い、育ち、

集落活性化の戦略を問う



浅井 守雄 議員

各種計画の策定を進めている

問 高齢者にやさしい新型交通システム導入や多面的な集落財産を活用したコミュニティビジネスの創造、地域文化の支援や集落支援員設置など集落活性化の戦略を問う。

答 新交通システムの導入については、「魚沼市公共交通総合連携計画」を現在策定中で、新年度からの一部試験運行に向けて取り組んでいる。地域おこしコミュニティビジネスの発信と推進については、地域コミュニティ協議会の活動の一環として、地域計画の策定作業を進めている。魚沼市指定無形民俗文化財については、後継者育成事業にかかる補助金を支出しており、今後も集落の伝承文化継承を推進していきたい。

問 集落支援員の設置については、現在各地区に入っている魚沼市地域づくり振興公社の地域復興支援員との連携を図り、地域の実情に応じた集落の維持・活性化に努めたい。

答 豊富な森林資源の再生は環境保全機能回復や水源涵養機能ばかりでなく、新たな雇用創出が期待される。また豊富な農業用水を活用した小水力発電の推進こそ自然環境都市宣言にふさわしいと考え、具体的な政策を問う。

問 平成22年度を「環境政策元年 緑の年」と位置づけ、幅広い複合的な環境政策を展開する必要があると考えられており、現在予算編成作業を行っている。

問 生産調整の廃止や日米FTAの推進、戸別所得保障など民主党政権下で農業の地殻変動が予想される。全国ブランド「魚沼産コシヒカリ」の将来展望と戦略を問う。

答 今後とも販売状況は厳しさを増し、生産調整の仕組みが大きく転換されることにより米の需給調整の実効性も懸念される。米の生産については、魚沼コシヒカリの産地としての確固たる地位の確立と更なる飛躍を目指し、他産地との差別化を図るなど、魚沼コシヒカリのブランド維持を進める必要があると考え。

本庁舎の位置について



森島 守人 議員

答 今年度中に発表したい

問 市長はどの庁舎に統合しても増改築にかかる費用は当然積算された上で発言をされてきたことと思うが、なぜここに来て、一本化から複数庁舎、すなわち現在と何らかわらない分庁舎方式としたのか。

答 庁舎を複数にする方がより経費削減になり、住民サービスの提供にもっとも良い形であると考えている。

答 プロジェクトチームで検討した結果、本庁舎整備にかかる想定上の事業費がいずれの既存庁舎を活用しても20億円以上必要であり、市の厳しい財政状況を考えると既存の複数庁舎を活用し、集約を進めていく方が市の将来のためにはよいと判断をした。

問 庁舎市民検討委員会及び議会特別委員（庁舎再編整備特別委員会）においても庁舎は1カ所にまとめるとの報告であるが、どう受け止めているのか。

答 新庁舎はつくらないというところには変わりはないが、分庁舎方式をやめて集約した施設という考え方で進めてきたが、無理に一本化するよりも

平成22年度予算編成に当たり



関矢 孝夫 議員

答 「選択と集中」環境政策元年が基本的な考え方である

問 市長は財政健全化に向け借金を減らしていくことを最優先し、歳出の無駄を排除するため、全事業を一度リセットして緊急性・重要性を見極めながら見直しを図るとしているが、経済危機による地元企業の経営悪化、雇用不安による住民の不安と苦しみを取り除く施策を予算に反映するのか。

答 題となっており、魚沼市においても地域の経済や雇用を守るための政策は最優先課題として、国と歩調を合わせながら補正予算あるいは平成22年度予算で対応したいと考えている。

問 今後の構想案については、現在検討段階であり、具体的ことは今年度中に発表させていたいただきたいと思う。

答 今後の構想案については、現在検討段階であり、具体的ことは今年度中に発表させていたいただきたいと思う。

問 コミュニティ協議会に予算化をモデル事業の立ち上げの補助金（19年度、23年度、5年間）とは別に地域の特色、地域の個性を活かした地域づくりのために予算化をする考えはないか（原材料の支給、林道の維持管理、ひとり暮らしの世帯の安全確認等々）。

答 コミュニティ活動助成モデル事業の立ち上げの補助金（19年度、23年度、5年間）とは別に地域の特色、地域の個性を活かした地域づくりのために予算化をする考えはないか（原材料の支給、林道の維持管理、ひとり暮らしの世帯の安全確認等々）。

答 ご提案いただいているような内容の考え方で、平成22年度に向け現在予算付けも考慮し検討している。

答 国・県の動向を参考に改定を行ってきたところであるが、平成22年度の改定については、現在最低制限価格だけではなく入札制度全般の見直しを行っている。

養豚場の悪臭問題を解決する気があるか



住安 孝夫 議員

答 畜産農家に対して管理の徹底を指導する

問 吉田養豚団地の悪臭問題は、改善が見られない。過去5年間の臭気測定では、ただの一度も規制基準以内に収まったことはない。養豚団地の撤去以外に方法はないと思われるが、市長の見解はどうか。

答 められた場合は市民に説明できるような、納得できる説明を受けてから負担に応じることが自治体首長の責任であり、利害関係者が複数存在する場合は足並みを揃えることも大切であると考える。

問 県は行き過ぎた低価格落札による品質の悪化や、下請け業者へのしわ寄せを防ぐ目的で本年2回目の引上げをすると発表したが市はどうするのか。

答 県は行き過ぎた低価格落札による品質の悪化や、下請け業者へのしわ寄せを防ぐ目的で本年2回目の引上げをすると発表したが市はどうするのか。

問 国・県の動向を参考に改定を行ってきたところであるが、平成22年度の改定については、現在最低制限価格だけではなく入札制度全般の見直しを行っている。

答 魚沼市長の立場として、市全体の利益を考えながら市政を執行しているところである。

問 北陸新幹線問題で、新潟県の利害を考えて国と渡り合っている泉田知事の政治姿勢をどう思うか。地域工ごも必要ではないか

答 国・県から負担金を求める基本的態度については、基幹病院と周辺病院が同じ規模と機能を持つのではなく、役割を分担し連携しながら医療を提供しようというものであり、病床数が減少することはやむを得ないものと考えている。

一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

復興基金支援事業事件から
何を教訓としたか



星 孝司 議員

答 公務員としての倫理観の欠如と組織としての危機管理の甘さがあった

問 1 この事件からの教訓をどう生かしているか。
2 県並びに基金事務局に対し何を報告し、何を要望したか。

答 1 再発防止のため、庁議など機会あるごとに管理職員に対して指導を強化するよう指示している。また、10月中旬以降、各庁舎を訪ね、職場単位に業務の現状や課題など、職員との膝詰めの意見交換を行ってきた。

2 調査体制の整備と早期解決に向けて、調査事務等の円滑化などについて要請を行ってきた。

労務管理について

問 1 職員の賃金5%カットは職員組合の合意は得られたか。
2 22年度以降はどうするのか。

答 1 職員には事前に説明をし、理解を得られた

ものと認識している。
2 平成22年度については独自削減しない方針であるが、平成23年度以降、財政状況の悪化等が予想される場合、職員団体と協議の上、対応したい。

市長の政治姿勢について

問 1 度重なる不適切な答弁があるが、市長の職務をどのように受けとめているか。
2 残任期間を全うする考えをもっているか。

答 1 市長という立場の重さを痛感している。現状認識や表現力が相応しくなかった部分もあったと感じており、今後は慎重に対応したい。

2 合併から5年が経過し、これからが一番大切な時だと考えており、これから自分の考えを進めて行くことで平成22年度からまたスタートしたい。

福祉行政を最優先に
考えるべきでないか



大屋 角政 議員

答 魚沼市の実状を踏まえながら見直しを行っていく必要がある

問 一旦、全ての事業をリセットして見直すという方針のもと、福祉行政もその例外ではないとしている。しかし、行政の目的である「住民の福祉増進」に逆行することがあるのではないかと考えるがどうか。

答 福祉行政の相当部分については、国が国民に対して最低限保障すべき行政水準であると認識しているが、その目標水準は社会情勢等の変化とともに変動するものである。判断基準は不断の見直しが必要である。したがって、それを超える部分の行政サービスについては、サービスのあり方提供の手法を含めた見直しを行っていく必要があるものと考えている。

エコポイント活用で地域活性化を

問 政府の行っている「エコポイント」制度を活用して津南町のように、魚沼市内の商店などでも買い物ができるようにしてはどうか。

答 商工会等の各事業主体においてエコポイント商品券事業を検討するに至っていない。今後、国のエコポイント制度継続などの動向も注視し、商工会や商店街等と連携しながら市内での購買促進を図りたいと考える。

平成22年度予算編成に当たって
財政健全化の為の重点的施策は何か



星野 武男 議員

答 「選択と集中」による実効性の高い施策を推進する

問 1 財政健全化計画は平成17年度から21年度で終了するが、21年度末計画に対する見込みはどうか。
2 魚沼市はまだまだ厳しい財政状況だと思いが平成22年度以降の財政健全化計画策定の進捗状況はどうか。
3 平成22年度予算編成に当たって、財政健全化に対してスピード感を持って早急に進めるべきと思うが何を節約し、何を伸ばしてゆくののか。

平成21年3月に公表した。平成20年度については、平成22年3月に公表できるよう、現在取組み効果の測定作業を行っている。

2 政権交代により国の方針が大きく変わろうとしている現状を踏まえ、慎重に状況を見極めながら、平成22年3月までに行政改革大綱とあわせて策定したい。

3 事業がもたらす効果と将来への影響をしっかりと見極め、「選択と集中」による実効性の高い施策を推進すること、大自

答 1 財政健全化計画の取組み効果については決算確定後に検証しており、平成19年度は、削減計画額5億2,330万円に対し、実績は5億2,700万円であり、

然の保全、資源循環型社会の構築、地球温暖化への対応を着実に進めるため、「環境政策元年」とすることを基本として予算編成に着手している。

市の事業仕分けはどうか



遠藤 徳一 議員

答 「予算編成のあり方」について検討していきたい

問 当市の財政を目的の当りにし、市民からご同意いただける財政健全化に早期に取り組むべきと感じた。事業仕分けという手法は税金の使われ方や個々の事業の目的・成果を精査し、そもそも誰が行うべきかと検証した上で必要不要を判断していくものであり、市民が市の事業を意識をもって見直したり、在り方を考える行為は、本来の住民自治の形と思う。この手法について市長の考えを問う。

答 新年度予算編成作業にあわせ、全事務事業の必要性や公共性などについてヒアリング形式で検証し、市役所内での仕分けは行ったが、今後は予算編成過程の透明性や市民協働を含めた予算編成のあり方について検討していきたい。

問 来年は「環境の年」と位置づけているいろいろなテーマに取り組むそうだが、今回の里山整備事業も当然重要な位置付になると思う。今回の事業の成果と、来年の「環境の年」の具体的な展望、取り組みを問う。

答 当モデル事業については、市内6地区で実施し、伐採木の薪ストーブ材としての販売や、高齢層を中心とした71名の雇用があった。実施箇所からは里山環境の再生につながる兆しが見えてきており、環境と地域産業の活性化を結びつけた政策として多面的な政策を行っていきたい。また、「自然環境都市」を宣言したことを契機とした環境施策の推進が重要課題であると認識し、平成22年度を「環境政策元年 緑の年」と位置づけ、幅の広い複合的な環境政策を展開する必要があると考える。

問 民主党のマニフェストについては、政権交代後、市の事業にどのような影響が考えられるのか調べるよう職員に指示を出している。また、この度の事業仕分けの結果については、今後の動向を注視していきたいと考える。

問 地方交付税ですら聖域視されない事業仕分けによつて、市の予算編成において政策の見直しが必要とされる。市の対応と事業の成り行きを問う。



五十嵐昭夫 議員

答 どのような影響が考えられるか調査している

政権交代による市の事業の成り行きは

答 早期勤奨退職制度の実施、給与の独自削減等、総人件費の抑制に努めている。時間外勤務の削減については、ノー残業デー、休日出勤の振替部署等を実施しているが、部署によってはピーク時や夜間業務等により超過勤務が生ずることはやむを得ないものと考えている。業務の平準化や事務の効率性に十分留意し、職員の資質向上を図りながら、今後とも総人件費の抑制に努めていきたい。

問 16ヶ月分の勤務である。仕事は時間より密度。仕事のゼイ肉を落とすべき。財政健全化と官民のワークシェアリングを目指して災害時やインフルエンザ対策等、緊急時以外は全職員残業ゼロに向かうべきだが。

問 「環境政策元年」の各施策の展開に大いに期待しているが、中越沖地震で大きなダメージを受けた柏崎・刈羽原子力発電所の事故が心配である。

問 1 運転を再開しないよう東京電力に申し入れを行う考えはないか。
2 万一放射能漏れ事故が起きた場合の魚沼市民の避難行動マニュアルは整備されているか。
3 核燃料輸送事故の対応マニュアルは整備されているか。放射能防護服の配備状況はどうか。



高野甲子雄 議員

答 安全を十分確認した上での運転再開を望む

柏崎・刈羽原発の運転再開反対を申し入れよ

答 1 原子力運転再開に反対ということよりも、安全を十分確認した上での運転再開を望む観点であり、環境という観点から、原子力だけに頼

るのではなく環境に優しいエネルギーである太陽光・風力・水力などの新しいエネルギーというものを考えていきたい。
2 魚沼市としては、新潟県策定の「地域防災計画（原子力災害対策編）」に定める避難体制の整備、市民避難マニュアルに基づいて事故対応をすることとしている。
3 放射性物質災害全般についての指針は、消防本部警防活動基準の中に「放射性物質災害発生時の消防活動要領」を定めて対応しており、万一管内で事故が発生した場合は消防が現場活動を行う。消防本部では、放射性物質災害に対応する放射線測定器、放射線防護服など保有している。

一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

子宮頸がんワクチン接種に公費助成を



渡辺 一美 議員

来年度公費助成を予算計上する

がん検診受診率50%達成に向けた取り組みと住民の健康を守る観点から、各町内・集落に健康推進員(仮称)を置き、がん検診及びその他検診の普及啓発の協力をしていたとき、市民の健康に対する意識向上への取り組みを施策として講じていくことを提案するが見解を問う。

現時点においては、市民一人ひとりが「自らの健康は、自らが守る」という考えに立ち、自主的に行動できるよう、受けやすい検診体制の整備や情報提供等を行ってきたい。

子宮頸がんワクチンが10月16日国で承認され、12月22日より発売される。7月の私の一般質問に市長は、「今後国の承認を受けて検討す

る」と答弁したが、いつ頃公費助成をして、どのような方法でワクチン接種をするのか伺う。

来年度ワクチン接種を導入することとした。接種年齢や接種方法、公費助成の範囲など検討課題が多く、先行事例がないことから、できる限り情報収集に努め、安全な接種の開始をしたいと考える。

専門家によると子宮頸がんは若いうちにワクチン接種と年一回の検診をすることで撲滅できる唯一のがんであるという。他市町村に先駆けて年一回の検診に取り組む考えはないか。

検診の間隔については、当面国の方針のとおり、2年に1回の検診を推進していく考えである。

廣神コミュニティセンタ―を会場に、市議会主催の「市民の意見を聞く会」を開催しました。

主な議会活動 市民の声を聞く会

復興基金水源確保事業について

10月28日

渡辺正徳さん

参考人聴取をし、多くの住民が納得できるようにしてほしい。

今村 均さん

信頼関係回復のため、徹底調査による真相究明、早期解決を望む。

平間 茂さん

行政の内部統制や情報公開、議会中継を望む。

多くの発言に共通していたのは、「公的資金を支出する事業である以上、不適正な事務処理が無かつたのかどうか市民が納得のいくような調査を」

神保昭一さん 市議会において、市民が納得できる結論を要望する。



という意見、「行政当局に対してもっと情報公開を」という意見などでした。また、「一部業者の法外な利益を調べるべきだ」との意見や、「市長による告発、議会での百条委員会の設置を求める」との意見も出されました。当日は、約五十人の一般市民が傍聴しました。

行政視察報告

11月11～12日

今年の行政視察は、各委員会では検討をした結果、議員派遣による全議員での視察となった。

総務文教関係では岡谷市にて「まちづくり基本

条例」の調査。福祉環境

関係では長野県中条村にて「公立の認定こども園

の調査。産業建設関係では長野市にて「スキー場

の再編」の調査を行った。

岡谷市においては、「市民

総参加のまちづくり基本

条例」を平成16年10

月に制定した。その後、

市民総参加型の事業を次々に展開し、市民生活のあらゆる場面に市政への参加の機会を広げ、市民総参加のまちづくりを進めている。

特徴的なのが職員によるマンガ岡谷市政シリーズ1～6の発刊で、誰にでもわかりやすい情報提供を行っていた。

中条村では、平成19年に効率的な行財政への取り組みと安心して子育てが出来る環境づくりをめざして、へき地保育所と幼稚園を統合することにした。平成22年1月に長野市と合併することから、公立幼稚園のない

長野市の事情もあり、保育所型認定こども園を平成21年4月に設置した。この施設は長時間保育（保育園機能）と短時間保育（幼稚園機能）を併設し、同時に運営するもので、朝7時半から夕方6時半までの間で希望する保育時間が選択できる。地域性なのか現在約60名が通園しているが、原則各家庭で送迎している。

長野市では合併により3カ所のスキー場となり、暖冬少雪とスキー人口の減少で平成17年から見直しを進めてきた。平成19年には政策会議で、20年2月には市の総合計画審議会でも1カ所は充実、1カ所は縮小、1カ所は協議の上廃止するとの方向性を示した。

20年2月に廃止する地区の区長会に対して今後のあり方について協議

の場を要請し、12月に「スキー場のあり方研究会」で「21年度末での廃止やむなし」の提言を受けた。21年にはスキー場後



利用研究委員会を発足し協議を重ねて、9月に研究委員会から後利用の提言がなされたとのことであった。

総務文教委員会報告

12月11日

審査事件

請願第8号

家族従業者の人権保障のため「所得税法56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願書

うことは、反省すべきところだと思っている。最終日に報告する。

議案第131号

魚沼市まちづくり基本条例の制定について

議案第134号

魚沼市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の制定について

議案第133号
魚沼市移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の制定について

原案可決

議案第137号

魚沼市立学校設置条例の一部改正について

原案可決

議案第136号

魚沼市奨学基金条例の一部改正について

議案第135号

魚沼市災害見舞金支給に関する条例の廃止について

原案可決

採 択

議案第132号

魚沼市ケーブルテレビ施設条例の一部改正について

議案第135号

魚沼市災害見舞金支給に関する条例の廃止について

議案第135号

魚沼市災害見舞金支給に関する条例の廃止について

魚沼市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

原案可決

原案可決

意見書提出

原案可決

提案理由 市政への混乱と市民への行政に対する不信感を与えた責任により提出するもの。

問 職員の処分については慎重でなければならぬと思うが、議会の最終日に報告するとの考えに変わりはないか。

答 職員の怠慢、確認をしっかりとらなかったとい



調査事件

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について

議案第135号

魚沼市災害見舞金支給に関する条例の廃止について

原案可決

1 閉会中の所管事務等の調査

これを行うこととし、議長宛に申し出ることとした。

2 その他

● 守門地区共同調理場の設置について

● 宿日直の見直しについて
※いずれも担当課から説明を受け、質疑を行い今後検討することとした。

産業建設委員会報告

11月16日

調査事件

1 ガス及び上・下水道料金の改定について

原料費調整制度導入等によるガス料金改定は、12月議会に条例を提案し、3月1日に施行したい旨の説明を受け質疑をした。上・下水道料金は合併後5年が経過し22年6月から統一料金とする説明を受けたが、住民説明会等、慎重に行うべきとの意見が出され、委員会としては6月定例会に提案を示した。



2 LNG施設について
 水の郷工業団地内の液化天然ガスサテライト施設整備と(株)加ト吉の工場建設計画について説明を受け質疑をした。

12月14日

審査事件

請願第6号

EPA、FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する請願

採 択

議案第138号

魚沼市工場等誘致条例の一部改正について

原案可決

議案第139号

魚沼市ガス供給条例の一部改正について

原案可決

議案第140号

財産の処分について

原案可決

議案第141号

字の変更について

原案可決

議案第142、144号
 魚沼市道路線の認定、変更、廃止について
 議長宛に申し出ることにした。

原案可決

2 その他

市営スキー場の再編計画書を示され、説明を受け、質疑を行った。

調査事件

1 閉会中の所管事務等の調査

の調査

福祉環境委員会報告

11月19日

調査事件

1 湯之谷地区保育園統合について

現地調査で、「さくら保育園」「ひかり保育園」を視察し施設の現況、保育園統合の課題等について調査した。

各施設において、担当者から説明を受け質疑、意見交換を行い、委員会としてはこの保育園統合問題等について引き続き調査をすることとした。

2 所管事務等の調査について
 引き続き行うこととした。

3 その他

新型インフルエンザワクチンの接種費用の補助及び状況について、担当者から説明を受け質疑、意見交換を行った。

また環境監視事業及び不法廃棄問題、蚊・ブヨ対策について意見交換を行い、次回委員会に、関係資料を執行部に求め、審査することとした。

また環境監視事業及び不法廃棄問題、蚊・ブヨ対策について意見交換を行い、次回委員会に、関係資料を執行部に求め、審査することとした。

また環境監視事業及び不法廃棄問題、蚊・ブヨ対策について意見交換を行い、次回委員会に、関係資料を執行部に求め、審査することとした。

また環境監視事業及び不法廃棄問題、蚊・ブヨ対策について意見交換を行い、次回委員会に、関係資料を執行部に求め、審査することとした。



ひかり保育園



さくら保育園

12月11日

審査事件

請願第7号

後期高齢者医療制度のすみやかな廃止の意見書を行い意見交換を行った。

また環境監視事業及び不法廃棄問題、蚊・ブヨ対策について意見交換を行い、次回委員会に、関係資料を執行部に求め、審査することとした。

調査事件

1 閉会中の所管事務等の調査

これを行うこととし、議長宛に申し出ることにした。

2 その他

障害者雇用問題、保育行政等について質疑を行った。

不採択

地域医療対策調査 特別委員会報告

11月13日

再編後の地域医療基本計画について

最初に、前回の委員会での質問に対し、市長より基本的な考え方の説明があった。

市長 再編後の新小出病院については現在整備構

想を策定中。既存の市立医療機関についても新小出病院との機能分担を含め再編計画の策定に向け作業を進めている。

運営母体については、医師、スタッフの確保策、市の財政状況を十分勘案し慎重に進める。

佐藤市長公室次長 基幹

病院開院が平成27年6月と確定したことで、新小出病院はそれより前、平成26年度末には開院

したい。その日から逆算すると、25年度から26年度に建設工事、24年度に実施設計、23年度中に基本設計を完了した

説明があった。

その後、各委員より質疑が行われた。



い。したがって、22年度中に整備基本計画とあわせ市立医療機関の再編計画を作成しなければならぬと考えているとの説明があった。

庁舎再編整備調査 特別委員会報告

10月30日

調査事件

庁舎再編整備について

市庁舎再編プロジェクトチームから提出された検討資料を基に質疑を行った。

概算であるが、職員数を250名として、必要な敷地面積は14,000㎡、そこに建築面積が3,000㎡の3階建て庁舎が必要とされる。それには新庁舎の場合38億円、増改築しての一本化の場合22〜30億円の費用が見込まれるとの試算で、費用の削減や一本化案に対して、多くの質疑が交わされた。

次回の委員会は、各庁舎の実態を視察して検討することにした。

11月20日

調査事件

1 現地視察について

広神庁舎を除く5庁舎を視察した。各庁舎には使われていない議場や委員会室が多く見受けられた。特に議場は有効活用がされていなかった。

2 視察の総括

視察終了後、市長も出席しての総括を行った。質疑の中で「一本化には思ったよりも多額の費用が見込まれるので、複数庁舎での対応をしたい」



守門庁舎視察

復興基金事業調査 特別委員会報告

調査事件
庁舎再編整備について

12月15日
との市長答弁があった。大きな方針変更は質疑が集中した。委員会としては方針変更を確認して、今後とも調査、検討することとした。

複数庁舎との方針変更を受けて、委員会としての対応を協議した。一本化案、複数案など議論の幅を広げての調査、検討を進めることとした。その後、複数案について意見交換を行った。

ではないか、といわれる点についてどう考えているか。

答 工事費の算定はなかなか難しい。一般の市場価格と公共積算による算定によって判断した。

12月3・14日

引き続き、二つの報告

に対する質疑と今後の取り組みについて協議をした。

問 平成20年の11月と

12月に申請が集中しているが、その原因について触れていないではないか。

答 年度末が近づき、駆け込み的な申請が増えたものと思う。

問 去年の暮れに申請が

殺到したのは、市長選挙との関係があったのではないかとこの疑いがある。

答 市が提出した二つの報告書に対する質疑を行った。

問 口利きビジネスや過剰な営業活動があったのか。職員からの聞き取り

調査を行ったが、そのようないことがあったとは認められなかった。

12月18日

関係職員からの聞き取り調査資料の提出を受け、それに対する質疑を行った。

問 第三者からの働きかけがあったという証言が

記録されている。具体的にどういことがあったのか。

答 具体的に誰からというような個々の申請についてまでは調査していない。次回は、当時の担当職員の出席を求めて事情を聞くこととした。

10月22日

10月16日に、(財)新潟

県中越震災復興基金事務局が調査報告書を発表し

たのを受けて、魚沼市の

調査チーム会議と職員綱

紀粛正委員会から報告書

の提出と説明があり、第

一次の質疑を行った。

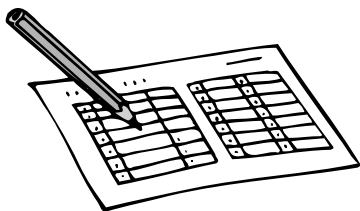
問 なぜ魚沼市だけこう

いう事態が起こったのか、そのことの説明がなされていない報告だ。行政と

11月5日

市が提出した二つの報告書に対する質疑を行った。

問 口利きビジネスや過剰な営業活動があったのか。職員からの聞き取り



市民の声

議会を傍聴して

感じたこと

四日町 佐藤卓史さん

最近になり、復興基金井戸問題の議会を傍聴する機会がありました。今回の井戸掘り問題は、制度上の欠陥が問題を大きくし、不公平感を市民に抱かせたことが最大の問題だったと思います。また、早い段階で全ての情報公開がなされていれば、これほど長期に渡り市政が混乱することもなかったでしょう。合併前からの変わらない市職員の体質に、大平市長は市民目線で大きく切り込んでくれると信じていました。また副市長は調査や原因究明に極端に消極的と思われました。今後、市民の間にわだかまりを残さないためにも、しっかりとした原因究明と再発防止に取り組んでほしいものです。魚沼市の汚名を拭うべく、議員の皆様にも一層のご尽力を期待するものです。

入広瀬コミュニティ協議会と心のふれあい



大橋山 浅井重吉さん

魚沼市誕生して5年が経過しました。市の合併建設計画、合併後の総合計画の中で共通する地域性や課題を持ち新しいコミュニティの構築が必要とありました。それぞれの地域が住みやすく将来に渡って受け継ぎ、集落ごとに行ってきた活動を出来るものから行う事がコミュニティの設立には大事だと思います。中でも大切な事は、現在の状況（地域のそこに住む人達）が何を求め、何が問題なのか、とことん話し合い考える。それから問題を解決し、役割については具体的に整理して、後は実践にうつすと共に自分たちの地域は自分達で変えるという強い意識を持ちながら、最終的にはボランティア活動で実践し、コミュニティづくりを楽しむ

くしなないと長続きしないと
思います。

入広瀬コミュニティ協議会では、地域住民主導型の地域づくりを進めるため、その実現に向けて新しいコミュニティ活動を推進し、積極的に取り組んでおります。そのような中で、入広瀬コミュニティ協議会の事業計画では、「雪明かり雪中行群」の実施、21年度では小出在任の早津剛先生から世界初と思われる大雪原にかやぶき古民家を墨で描く雪墨画で各地に大反響を頂きました。夏には「ふれあい夏祭り 花火大会」への参画。さらに「入広瀬コミュニティづくりアンケート」を中学生以上の全員にお願ひしました。ほかにいろいろな事業を行い、住みよい地域づくり、希望の持てるふるさと入広瀬づくりを進めております。今年も雪明かり雪中行群は、うおぬま冬物語、結8万8千の雪灯りキャンドルリーイベントでは最終となります。平成22年3月13日入広瀬スポーツセンターにおいて行われます。皆様の
お越しをお待ちしております。

議会を傍聴してみませんか



市議会ホームページを「買」ってください

魚沼市のホームページに、市議会のページを開設しています。

議会の構成、議員の紹介、議会の日程、本会議や特別委員会の会議録、議会だよりを掲載しています。

どうぞご覧ください。

ホームページアドレス
<http://www.city.uonuma.niigata.jp/>

「市民の声」の原稿を募集します

- 字数3000字程度
- タイトル
- 住所・氏名
- 顔写真を同封の上お寄せ下さい。

（顔写真の掲載を希望されない場合は不要です。）

送り先

魚沼市議会事務局
（魚沼市今泉
1488番地1）

市議会議場は広神庁舎3階にあります。傍聴の手続きは、受付用紙に氏名等を記入するだけです。お気軽においでください。

定例会は年4回（2月、6月、9月、12月）開かれます。

このほかに、必要に応じて臨時会が開かれます。

日程は、市報お知らせ版、ホームページでお知らせしています。

あとながき

新年あけましておめでとうございます。

私ごとですが、昨年の市議会議員選挙で初当選し、議会の仕組みや市政のこと、日々学ばなければならぬことだらけです。

そのような中、この『市議会だより』の編集は毎回の議会での議題の復習や意義・問題点の確認となり、とても勉強になる作業であります。

しかし、私にとって勉強になるなどという自己満足の『市議会だより』であってはならない訳で、市民の声を市政に反映させ、市民の皆様の生活を守るため、議会が行政の監視役となつて取り組んでいる様々な活動の様子を分かりやすくお伝えすることが第一義です。

今後の『市議会だより』の更なる工夫のためにぜひ『市議会だより』への可否や、提案などのご意見もお聞かせください。
(渡辺一美)